

健康第 1369 号
令和 2（2020）年 2 月 27 日

各市町長 様

栃木県保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベントの開催基準について（通知）

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国内の複数の地域で、感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、更なる感染症対策の徹底が必要な状況です。

また、2月25日に国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を策定し、現時点での対策の目的として、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑えること等が示されました。さらに、国の専門家会議は、この1～2週間が、国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であると見解を出しております。

本県においても、初めてとなる患者が発生したところであり、感染予防とまん延防止の更なる徹底に向け、第5回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、別添のとおり今年度末までの県主催イベントの開催基準について策定しました。

つきましては、貴市町においてもイベントの開催基準を策定するなど、今後の対応を検討いただくとともに、イベントを実施する場合には、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

健康増進課 感染症・新型インフルエンザ対策担当 TEL 028-623-3089 FAX 028-623-3902
--